

生け垣整備計画 (条例第7条規定)

1. 趣旨

尾上地域においては「緑と花の美しいまちづくり」を目標に古くから庭園を中心とした景観作りが行われてきました。

その中で生け垣は、先人のたゆまぬ努力により守られてきた歴史的景観資源であり、生活空間の質の向上や快適な居住環境の創出、観光への寄与など多くの役割を果たしてきました。

この大切な景観資源を10年後、20年後の次世代へ引き継いでいくためにも住民・事業者・地域・行政の一人ひとりが環境意識と役割を理解し、総合的にまた継続的に「生け垣を守り育てる」ためにこの計画を定めます。

2. 対象区域

推進区域 (条例第6条規定)

3. 区域の現状

猿賀神社・猿賀公園、国指定名勝「盛美園」、農家蔵の館などの歴史的風致を感じさせる名勝・観光拠点を中心とした沿道に連続した生け垣がみられます。

しかしながら、都市化や高齢化によりブロック塀や手入れのされていない生け垣も中には見受けられ統一感のある街並みは必ずしも形成されているとはいえない状況です。

4. 目指すべき将来像

名勝・観光拠点を中心に地域ごとに生け垣による統一性が感じられる街並みが形成され、この街並み自体が市の名所の一つとなるべく、守り・つくり・育てることを目指します。

5. 実現へ向けての取り組み

①守る (保全) 既存の良好な生け垣を適正に管理し保全します。

②つくる (緑化) ブロック塀から生け垣へと変更します。

電柱の移設・埋設により良好な景観をつくります。

③育てる (普及) 生け垣による景観形成まちづくりを推進します。

○住民 生け垣によるまちづくりへの参加と協力

○事業者 生け垣によるまちづくりへの参加と協力、周辺環境との調和

○地域 景観形成意識の高揚と共有、育成管理における地域ぐるみでの協力

○行政 保存生け垣の指定、生け垣による街づくりの啓発活動、
公共事業における生け垣の設置

6. 実施状況の検証・評価

年度毎に重点推進地区を定め保存生け垣の指定、啓発活動を重点的に行い、生け垣の整備状況を把握・評価します。